会 議 録

| 会議の名称 | 平成24年度第1回川越市廃棄物減量等推進審議会 |
|---------|-------------------------------|
| 開催日時 | 平成24年4月13日(金) |
| | 14時00分開会 15時30分閉会 |
| 開催場所 | 7階第5委員会室 |
| 議長(委員長・ | 会長、副会長 |
| 会長) 氏名 | |
| 出席者(委員) | 18名 |
| 氏名 (人数) | |
| 欠席者(委員) | 3名 |
| 氏名 (人数) | |
| 事務局職員 | 森部長、島田副部長、奥富参事、有山参事、川野課長、荻田課長 |
| 職・氏名 | 小峰課長、水村副課長、波田野主査、阿部主査、岡田主任 |
| 傍 聴 者 | 1名 |

1. 開会

- 2. 会長あいさつ
- 3. 議題

会議次

第

- (1) 有料化制度設計について
- (2) 市民意見の聴取方法について
- (3) 中間報告案について
- 4. その他
- 5. 閉会

| 配布資料 | 会議次第 |
|------|---------------------------------|
| | 川越市廃棄物減量等推進審議会委員名簿 |
| | 川越市廃棄物減量等推進審議会条例 |
| | ごみ有料化制度の概要について【資料1】 |
| | 家庭系ごみ等の費用負担に対する市民意見の聴取について【資料2】 |
| | 家庭系ごみ等の費用負担について (中間報告案) |
| | 川越市一般廃棄物処理基本計画「ごみ処理基本計画」編(貸出用) |
| | 市民アンケート結果報告書(貸出用) |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

| | 議 事 の 経 過 |
|-------------|---|
| 発 言 者 | 議題・発言内容・決定事項 |
| 司 会 (資源循環推進 | 定刻となりましたので、平成24年度第1回川越市廃棄物減量等推 進審議会を始めさせていただきます。 |
| 課副課長) | 審議会委員の皆様には、大変お忙しい中、本審議会にご出席くださいまして、ありがとうございます。 私は、本日司会を担当いたします、資源循環推進課副課長でございます。よろしくお願いいたします。 |
| 出欠の確認 | 本日の出欠でございますが、3名が欠席となっております。 |
| 司 会 | 本日は、21名の委員さんの内、18名の委員さんにご出席いただいており、川越市廃棄物減量等推進審議会条例第5条第2項に基づきます過半数に達しておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。 なお、副会長さんにつきましては、所用のため、途中退席させていただきますので、よろしくお願いいたします。 |
| | それでは、本日の提出資料の確認をさせていただきます。 ・会議次第 ・川越市廃棄物減量等推進審議会委員名簿 ・川越市廃棄物減量等推進審議会条例 ・ごみ有料化制度の概要について【資料1】 ・家庭系ごみ等の費用負担に対する市民意見の聴取について 【資料2】 ・家庭系ごみ等の費用負担について(中間報告案)【資料3】 ・川越市一般廃棄物処理基本計画「ごみ処理基本計画」編(貸出用) ・市民アンケート結果報告書(貸出用) でございます。 不足書類がある方いらっしゃいますでしょうか。 |
| 司 会 | ここで、会長さん、ごあいさつをお願いいたします。 |
| 会 長 | 【挨 拶】会長あいさつ |
| 司 会 | ありがとうございました。 今回は、平成24年度の第1回の審議会ということで、初めての委員さんもいらっしゃいますので、各委員さんより簡単に自己紹介をお |

願いしたいと思います。

それでは、順にお願いをいたします。

各 委 員

~各委員による自己紹介~

司 会

ありがとうございました。続きまして、環境部長より環境部職員の 紹介をさせていただきます。

環境部長

【環境部職員紹介】環境部長

司 会

次に、議題に移りたいと思いますので、川越市廃棄物減量等推進審議会条例第4条第2項の規定に基づき、会長さんに議長となっていただき、議事を進めていただきたいと思います。会長さん、よろしくお願いいたします。

会 長

それでは、ただ今から、議長を努めさせていただきます。皆様のご 協力をお願いいたします。

まず、議題に入る前に、平成23年度第5回審議会の会議録の確認 を事務局よりお願いいたします。

事務局

平成23年度第5回の会議録につきましては、事前にご確認をしていただいているところであり、本日までにご意見・ご訂正はございませんでしたが、ご意見・ご訂正はございますでしょうか。

もし、ないようでしたらこのように会議録をまとめさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

各 委 員

【意見・訂正は無し】

事務局

ありがとうございます。

議長

それでは、議事に入りたいと思います。まず、議題(1)有料化制度設計についてを事務局よりお願いいたします。

事 務 局

有料化制度設計についてを、資源循環推進課主査よりご説明いたします。

事務局

【説 明】資源循環推進課主査説明

議 長 何か、ご質問などございますでしょうか。

委 員

このごみ制度の概要については、すばらしい出来だと思います。特に対象ごみで可燃ごみのみを対象とするというところがすごく良くて、その他は無料ということで、かなり可燃物の中からごみが分別されていくのではないかと期待が持てます。ただ1点だけ聞きたいのが、紙類、布類、びん・缶類とありまして、ほとんど定時収集されているもので、この中で布類のみ定時収集されていませんが、定時収集する予定はあるのですか。

事務局

現在、定時収集でという構想はあるのですが、具体的に出来るかという研究段階でございます。

委 員

有料化を実施する時には、定時収集するということですか。

事務局

出来れば良いかとは考えておりますが、今後の中で検討していきた いと考えております。

委 員

それでは、どこに出せばよいのでしょうか。他のものは定時収集でステーションに出せますが、布類は拠点回収のみとなると市民に対する負担が大きいかと思います。

事務局

そういったこともありますので、今後検討していく中で、タイミングや出し方について、皆さんの負担にならないようなかたちを考えております。

委員

とてもわかりやすく良いと思います。今まで議論してきたことが集約されています。この審議会には市議会議員さんもおりまして、市民の代表でもあるので、特別市民に意見を聞かなくてもということもあると思いますが、やっぱり市民の意見を聞くということが直接ごみを出す人たちで、とても大切ではないかと思うので、10のその他のところで、広く市民に提供するといったところを市民に意見を聞くといったかたちに変更していただきたい。ただこう行っているということを公表して数字だけ出していくとか、決まったことをただ広報に出すということじゃなくて、皆さんの意見をどうぞといったことを入れていただきたい。意見を言える場を作っていただきたいと思います。

委 員 9番目の中の収入の使途で3Rの推進に要するとありますが、川越 の環境5号の58ページには4Rという言葉が出ていますが、略語で 言われると中々わかりづらいので、教えていただければと思います。

事 務 局

略語ということで3RはRe d u c e (リデュース) Re u s e (リュース) Re c y c 1e (リサイクル) といった3つのRからつくられているものでございます。一般的に国の方針として出されている3Rという言葉を今回は使わせていただいたということで、川越市ではさらにもうひとつということで、Re f u s e (リフューズ) といいまして、ごみになるものを受け取らないといった積極的姿勢ということでこのRを加えた4Rという活動を行っております。先ほどご意見ありました3Rというのはこの川越市でいう4Rの中に含まれているものということでご理解いただければと思います。

議 長 それでは、4 R とした方が良いのではないか。

事務局 ただいまご意見ございましたので、そのように訂正させていただきます。

委 員 この4Rについては、全て並べて標記していただいてもよろしいで しょうか。

議 長 続きまして、議題(2)市民意見の聴取方法についてを事務局よりお願いいたします。

事務局 市民意見の聴取方法についてを、資源循環推進課主査よりご説明いたします。

事務局 【説明】資源循環推進課主査説明

議 長 何か、ご質問などございますでしょうか。

委 員 市のホームページで、いつでも意見等を書き込めるといったものは あるのでしょうか。

事務局 ございます。

委 員 そこにも、意見や不満等があれば書き込むことは可能ですよね。そ

うすると3か月間意見聴取をしていることをどういったかたちで周知 するかということだと思います。

委 員

意見聴取の方法ということで、平成21年度に市民アンケートを実施しており、今回は、当時とは社会的、経済的情勢が変化しており、 改めてごみ有料化制度に対する市民意見を聴取するとありますが、同じ方法をとらなかった理由はなんでしょうか。

事務局

アンケートという方法もありましたが、アンケートになりますとどうしても市の方からこういった内容に対してYESとNOまたは5段階にて好ましい好ましくないといったようになり、自由欄というのは設けますが、自由にいろいろな意見を言っていただく場としては、こういったワークショップといったかたちの方が、いろいろな意見が頂けるのではないかということで、このような方法を考えたということでございます。

委 員

ご説明の内容ですと、同じアンケートを追加しても問題ないでしょうか。

事務局

実施については、問題はございません。

委 員

私の意見としては、平成21年度にアンケートをとられていて、当時とは社会的、経済的情勢が変化しているということであれば、同じ方法でのアンケートも実施すべきだと思います。

事務局

ご意見いただきましたので、アンケート調査の実施について検討したい思います。

委 員

1回アンケートを実施するとどのくらいの費用がかかるのでしょうか。

事務局

前回は他のアンケートの内容と併せて実施していますので、同じ規模ということになりますと、前回どのくらいの金額ということは本日持ち合わせていませんが、一定の費用がかかると考えられます。

委 員

私はずっと審議会に参加させていただいていて、そろそろ有料化を 考えてもよいのではないかと以前も言っていましたし、そう思ってい るのですが、現実にいちばんに市民に向かって今有料化の審議がされ ているよといった情報が必要で、市民も一人一人自分の問題なので、考えて下さいといった機会を作るのが重要だと思います。そういう中でこういうことが進んでいけば、スタートした時にもスムーズにいくのではないかと思いますので、そのへんの周知、アンケートについても何人に一人といったかたちになるので、全員の方に周知とはなりませんが、今有料化についての審議を行っているといった情報提供を細かく目立つようにやっていただきたい。広報しかないといわれてしまうと広報を読まない人はどうするのかということになるので、どうにか周知をして有料化について審議されて、そちらの方向に向いてるということを市民に知っておいてもらうことが重要だと思います。消費税の問題と同じで市民に負担がかかることなので、自分の問題だということを周知することが大事なので周知方法を考えていただきたいと思います。

議 長

有料化に向けて段階を踏んでいくことと、市民の方にも今有料化について審議しているということを分かっていただくことが必要だと思います。

副会長

今のことは大事だと思いますので、市の広報等を使いまして、広く市民の方にアナウンスしていただくことが大事なのかなと思います。そして有料化に対する講演会ですけれども、ワークショップに参加する方だけではなく、例えば市民会館のホールを使って広く市民の方に有料化に対する講演を聞いていただいて、その中でワークショップに参加して意見を言うのが、一般公募で募集した100人ですとか、環境推進員協議会の100人といったような意見の聴取方法もあると思います。講演は広く聞いていただいた方が良いかと思います。

委 員

有料化するかしないかの数を問題にするのではなく、以前にグループで聞いたら大勢の方がそうだねという意見だったということでしたが、うちの方でも会報に現在有料化についての審議を行っている旨のことを載せましたら、いよいよねという意見も頂きました。環境推進員さんの意見も大事ですが、自治会の連合会にもご協力いただいて、賛成の人何人とか反対の人何人ではなく、現在こういったふうに動いていますということを流していただく、結論を出さないで、自治会が一番基盤になると思いますので、これを会議の議題にあげていただかなくてもよいので、そういった場所で啓発をしていただきたい。ここで100人といったような形の整ったものになっていますが、形式的な感じがしますので、自治会の方にご協力願ったらよいと思います。

先日、自治会において若いお母さん方のお話を聞く機会がありまして、子育でで生活が苦しとか、あるいは低所得でといった意見がありましたが、先ほど減免ということがありましたので、ホッといたしました。そうしていただければ、若いお母さん方も賛成していただけると思います。前回は年配の方や話の分かる方だったので、もっと若いお母さん方等の意見を聞くことや子育て世代に配慮することは必要であると思います。

委 員

自治会の話が出ましたが、広報についても読んでる方が少ないのでどうすればよいかと思っていましたが、自治会というのは良い場所だと思います。私の地区では毎年班長さんというのを決めていまして、団地の中で回覧版を回していまして、回覧版だとなんとなく地域のことなのかなと割と目を通す方が多いように感じます。1年ごとに班長さんが変わりますので、そういった班長さんにも皆さんのお金がどういったふうに使われているとか、また、お金を一度出しますとこれを無料に戻すというは難しいと思いますので、一度費用を決めますと上げていく傾向なのかなと思います。皆さんの税金をどうにか抑えながら使っていくのは、ごみの出し方ひとつで費用が違ってきますよといったことを小さな単位で周知していくことも良いかと思います。

委 員

PTA連合会ですけれども、先ほどの副会長さんの広く市民の方にという意見に賛成です。PTA連合会でも講演等で動員をかけることがあり、学校では負担にもなるのですが、1つの学校に2人ということで動員をかけると、市内54校なので108人が動員できます。私たちは研究集会というものを年度末に行っておりまして、この集会にも108人が集まりアンケートを今回の発表についてということで実施しています。なので、有料化の講演後にこのような形式のアンケートをとれば、結構広く意見が集まるのではないでしょうか。また、各団体に声をかければ幅広い層に来てもらえるのではないでしょうか。

議長

こういった方法も検討してもらえないでしょうか。

事務局

わかりました。

委 員

皆さんのご意見はそのとおりだと思います。講演会は広く実施した 方が市民の方に聞いてみようという気にさせられると思うので良いと 思います。ワークショップというは、少人数で意見を出せるといった かたちで、代表した意見も出てくることも予想できるので、ワークショップはアンケートと並行してやってもらって、効果はあると思います。

委 員

インターネットでの特設サイトを開設とありまして、どのくらいの 方が川越市のホームページを見ているか解りませんが、インターネッ トを開設するいうのは、何かでお知らせをするのでしょうか。

事 務 局

川越市のホームページについては、情報の所管部門と協議をしていかなければなりませんが、とてもわかりやすいトップページにと考えておりますが、川越市のホームページに入っていただいて意見等を書き込めるページはあるのですが、あまり気付かれないところにあるということもあるので、情報所管部門と協議しまして、わかりやすいところにリンクをつくようなかたちで、ページの設計を協議していきたいと考えております。また、広報等におきましても、そういったかたちで意見募集しているということは、載せていきたいと考えております。

委員

今回、ごみの有料化に関する講演会を開催するとありますが、具体的にどういった方が講演するとか、どういった内容でということは現段階で決まっているのでしょうか。

事務局

現段階ではどういった方というのは決まっておりません。内容としましては、従来こちらの審議会でもお話しておりますとおり、有料化を実施するしないの判断は市としてもまだしていない、実施させていただければという場合の協議はしておりますが、まだ判断はしていない状況ですので、有料化をやっているメリット・デメリット、他市、他県ですでに実施しているところの状況、それによって街がどう変わったのかという内容に詳しい先生がいらっしゃれば、そういった先生にお願いをしたいと考えております。

議長

現時点では、まったくいらっしゃらないのですか。

事務局

そういう意味では、私の資料にもよく出てきます、東洋大学の山谷 先生で有料化については全国的に有名な先生でして、まだ、講演会の 話はしておりませんが、先生の方にもお話を出来ればと考えておりま す。具体的にはどの先生とは決まっておりません。

講演会の予定は未定ということですが、たくさんの方がお集まりの時に、可燃ごみの減量について具体的な話があった方が良いと思います。話は話として、現在の川越市の可燃ごみの組成を作っておいて、こういったものは資源ごみになると分けていって、最終的にはこのぐらいになりますよといった、雑紙を出すとか何を出すとかというふうに具体的にもっとお伝えした方が良いと思います。ぜひこういったかんじでやっていただきたいと思います。

事 務 局

そういった意味では、内容や先生はまだ決まっておりませんので、 そういった内容を踏まえて、どういった先生にお願い出来るか、また 先生ですので、時期的なものや都合もありますし、多くの方に集まっ ていただくとなりますと、土曜日、日曜日の開催ともなりますので、 先生のご都合等も伺ったうえで、内容についてもご相談させていただ ければと考えております。

委員

先生は先生の話で良いのですけど、市役所の方がこういったことに 慣れている方が、モデルとして来られれば皆さん分かると思います。

事務局

そういった内容もプログラムに含む検討をしていきたいと思います。

委 員

データを担当課ではたくさん持っていると思うので、担当課での課題等を皆さんに聞いてもらって、書いたものは広報等で、今可燃ごみの中に何が入っているとかが分かるのですが、来ている人にこんなことで困っているということを有料化をすることで何が必要なのかということを担当の方に話してもらうことがとても効き目があると思います。聞いている方も解りやすいと思いますので、こういったことも検討していただければと思います。

議長

続きまして、議題(3)中間報告案についてを事務局よりお願いい たします。

事 務 局

中間報告案についてを、資源循環推進課主査よりご説明いたします。

事務局

【説 明】資源循環推進課主査説明

議長

何か、ご質問などございますでしょうか。

2) の具体的な有料化制度に対する市民意見の聴取について、ここで有料化についての市民意見の聴取が必要ですとありますが、先ほどの資料2の意見聴取の概要ということでこれは、実施するという段階でのことなのでしょうか。もうやることは決まっているのでしょうか。こちらでは、やる方向でとありますが、やっていくとは書かないのでしょうか。

事 務 局

こちらの中間報告案につきましては、審議会から市長に対して検討経過の中間報告という形で出させていただくものなので、本日資料2ということで、お示しをいたしまして、これにつきましては、前回この素案を出させていただいた時に、どういったかたちで意見聴取をするかといったお尋ねがありましたので、これは市が実施する事業としてお示ししたものでございまして、この中間報告案については、市長に対して報告をする文書、資料2については、事務局が市として実施したいと考えているものということで、ご理解いただければと思います。

委 員

個別意見の中で、ごみの減量や経費節減について、有料化の前にできることがあるのではないかとありますが、あまりにも表現が抽象的なので、職員配置の見直しですとか、収集運搬費の削減ですとか、ごみ減量に対する啓発活動ですとか、より具体的な市民の方に解りやすい文言をいれていただきたいと思います。

事務局

ご意見頂戴いたしましたので、過去の会議録を確認しまして、具体的な文言を含めた訂正をさせていただきます。

委 員

この中間報告案なるものは、一般市民には広報に載るのですか。

事 務 局

これぐらいの文書になりますと、広報というのはむずかしいと思います。現状この審議会につきましては、会議録を市のホームページにて公開していますので、この中に中間報告を載せるというかたちをとらさせていただきたいと考えております。

委員

市民の方が直接見る機会があるのであれば、先ほどの具体的なことというのは必要だと思います。また、これを掲載するホームーページというのはどのくらいの方が閲覧しているのか。出来れば、ホームページに細かく載っているということを広報に載せてください。そうでないとなかなか市のホームページを見ている方でも気付かないと思い

ます。

事 務 局

現状では、ホームページに掲載してますという旨を広報にてお知らせするといった事務は広報でも扱っていないところですが、広報で川越市の可燃ごみの量などを毎月10日号で掲載する予定ですが、一部トピックスといったものをうちの課でいただいているので、その中に有料化についてこのようなことが掲載していますということをお知らせしたいと思います。

委員

市議会議員の方たちは皆さん市民であるということわかるのですが、この委員の中には市民でない方もいらっしゃるので、こういった方にも関連のある広報を渡していただければと思います。

事 務 局

関連のある広報を送らせていただきます。また、川越市のホームページからも過去の広報が見られますので、ご利用いただければと思います。

副会長

所用のため、ここで退席させていただきます。

議長

それでは、以上をもちまして議事を終了いたします。 続きまして、次第4のその他について、事務局何かありますか。

事務局

今回の中間報告案を素案とさせていただきまして、ご了承をいただけるということで、ご理解してよろしいでしょうか。それによりまして、次回の審議会の日程につきましても、5月に会場等押さえておりますが、今回の審議会にて一区切りさせていただければと考えております。今後につきましては、市民意見の聴取等を行ったのち、意見の取りまとめ、そして審議会の再開を秋頃にさせていただきたいと考えております。

議長

委員の皆さんいかがでしょうか。

委 員

中間報告では個別意見となっているのですが、いくつか課題があって審議会の中でも協議した方がよいと思う項目がありまして、前項目と言いたいところですが、不法投棄の問題に対して市としてどう対応していくのかや経費削減についても有料化前に出来ることがあるのではないかということについても市としてどう考えているのかという課題として残っているものを秋頃の審議で間に合うかどうかお聞きしたいのですが。

事 務 局

そういった課題となっているものを審議したうえで、中間報告に反 映させたうえで報告するということでしょうか。

委 員

中間報告が終わったあとの審議の中身としてということで。それはもう審議をすることはないということでしょうか。

事 務 局

現状事務局の方である程度想定させていただいております流れのなかで、実際ここで最終答申をいただいたあとに、これを議案として市議会の方に提出させていただくまでに、まだかなりの期間がございます。少なくとも6か月程の期間があると思われます。最終的な答申が秋口からで間に合うのかというお話だと思いますが、これは実際に実施すると決まった場合の話ですが、それからお話をいただいても時期的には十分間に合うと思われます。

委員

実施に間に合うかではなく、審議会の皆さんが不法投棄の問題について心配されていることについて、十分審議したうえで最終答申をしたいのではないかと個人的には思うので、そのあたりで皆さんのご意見をお聞きしてからで結構なので、そういうことも考えると最終答申が年度末となるとそれで間に合うのかということが気になっていたので、お聞きしました。

事 務 局

そういったご懸念があるということで、時間を十分掛けましてじっくり議論していただきまして、市民の方にご協力いただくわけですので、十分協議していただくことが重要だと思っていますので、そのへんのスケジュールにつきましては、今後の審議内容の状況等と勘案していかなければならないかと考えております。ですから期限を切った中で万が一審議が足りないということがあれば、その部分については更なる慎重な審議をお願いするような場面も出てくるのかと考えております。決して打ち切ってしまうといったことではありませんので、ご理解いただければと思います。

委員

はい結構です。

事務局

こちらとしては、やっていただければ5月にも会場等を用意しておりますので、そういった点も含めて審議を行っていただくことは可能でございます。

6月に環境推進員さんの講演会やワークショップを開催する予定になっていて、市民の方の意見聴取が8月に予定されているので、これを踏まえてからの審議会開催でもよいのではないでしょうか。意見聴取をしっかりやっていただいて、ワークショップでは良い意見が出ると思いますので、それからでも良いと思います。それと先程市で言っていました秋頃開催というのは、何月頃なのでしょうか。

事 務 局

9月頃を考えております。9月といっても議会月になりますので、 9月下旬になると思われますが、日程調整をさせていただきます。

委 員

環境推進員さんも市民の方なので、たくさんの意見が出ると思うのですが、環境推進員さんが終わってからでも良いのではないかと思います。

委 員

私の方は時期はこれで結構です。審議していく中身については先ほど事務局より聞きましたので、それで結構です。

議長

環境推進員の意見聴取が終わってから開催しますか。

委 員

ただいま委員さんからも貴重なご意見をいただきましたので、これ を踏まえまして議長と事務局にて調整していただければよろしいので はないでしょうか。

議長

そういうことでよろしいでしょうか。

全 委 員

【異義なし】

事務局

もう一点、今年度につきましても、報酬につきましては審議会開催 ごとに口座振替とさせていただきますので、よろしくお願いいたしま す。

委員

その他でよろしいでしょうか。先日テレビでスプレー缶の爆発の関係の報道があり、ときには清掃センターが火災になってしまうようなこともありますが、川越市でこのような事故の状況はあるのかお聞きしたいのですが。

事務局

この件は、さいたま市で起こったことだと思いますが、ここ数年5・6件たびたび起こっているようでございます。さいたま市の場合は、

不燃物のスプレー缶等をパッカー車で収集して密閉してしまいますので、その缶にキズがつきますと中から残った気体が出て何らかのはずみで引火してしまうということでございます。川越市の場合は、スプレー缶は使い切って缶に穴を開けていただいてというお話をしていまして、収集車についても川越市の場合には、パッカー車ではなくトラック形式でやっておりまして、中には気体が漏れてということもあると思いますが、それはトラックの中に充満して引火するということはありません。ちなみに川越市ではパッカー車の火災というのは、ここ10年間ではありません。

委員

この審議会の任期についてですが、私は長く委員をやらさせていた だいているので動きが解るのですが、中には審議の途中で変わられて しまう方がいるのですが、市の方から任期満了につき再度推薦依頼が 来たときに委員さんが変わられてしまうのはもったいないと思いま す。現在の委員さんの任期はいつまででしょうか。

事務局

現在の委員さんの任期は、平成24年11月30日となっております。

委 員

私の川越市PTA連合会では、PTA会長なので子供が学校に在籍していないと出来ないので、実は子供は卒業してしまいまして、私は5月の総会で終わるので、PTA連合会のメンバーではなくなるので誰かが引き継ぐことになるのですが、この件についてはどうすれば良いのでしょうか。

委員

できればこの審議が終わるまで委員は変えないようにしていただければと思います。

事務局

ただいま大変貴重なご意見をいただきまして、現在の委員さんの推薦方法ですとどうしても所属団体からの推薦をいただいて選出をしていただいているという状況がございます。人事異動ですとか先程のPTA連合会さんのお話のように、PTAを抜けてしまうとなかなかその立場ではという状況もございますので、そのへんは持ち帰って検討させていただいて、今後の委員選考・選任について検討させていただきたいと思うのですが、せっかく議論を重ねてきて中身がわかってきたところで人が変わってしまうということは、非常にもったいないことだと思います。

所属団体から推薦されてそして出てきてます。私も商店街連合会の副会長をやっております。会長さんからの要請で1期2年でやっており、次の副会長にということになりますが、できれば多くの方にやってもらった方がいいし、それは所属団体にお任せして、もったいないというのも大事ですが、一人でも多くの人にこの場に来ていただいて、こういったことをしているということを、広めていくことも大事だと思います。推薦の件については、団体にお任せするということで、皆さんいかがでしょうか。

議 長

この推薦の件については、各団体にお任せするということで、どうでしょうか。

全 委 員

【異議なし】

議長

それでは、これを持ちまして議長の職を解かせていただきます。ご 協力ありがとうございました。

会 長

それでは、以上を持ちまして、本審議会を終了させていただきます。 本日はありがとうございました。